

平成二十年十月九日提出
質問第九八号

記録回復に基づいて支給される年金の請求手続き等に関する質問主意書

提出者 山井和則

記録回復に基づいて支給される年金の請求手続き等に関する質問主意書

記録回復後の年金額改定、及び支給までの事務処理フローについてお尋ねする。

一 再裁定の申出書は、どの程度のサイクルで、各社会保険事務所から社会保険業務センターに回送されているのか。また、これまでの実績として、各社会保険事務所での再裁定の申出書の受付日から、社会保険業務センターに到着するまで、平均すると、何日程度の日数を要しているのか。

二 記録回復により発生した過去の未払い年金が、一括で支給されるケース、一括で支給されないケースには、どのようなものがあるか、具体的な事例をお示しいただきたい。

三 年金時効特例法に基づき、支払われる未払い年金の請求から決定までの手続き、及び事務フローを具体的に教えてください。

四 記録回復後、過去の未払い年金をすべて受け取るまでに、これまでの実績としては、どの程度の期間を要しているのか。最短、及び最長の期間、また、平均期間をお教えいただきたい。

五 記録回復後、過去の未払い年金をすべて受け取り終えるまでの期間は、今後、短縮される見込みはあるのか。あるとすれば、具体的な目標値、及び目標を達成するにあたっての今後の具体的な取り組みをお教

えいただきたい。

六 現時点で記録回復後の試算ベースの未払い年金は、総額いくらか（未決定分）。把握できていない場合は、その理由を併せてお教えいただきたい。

右質問する。